

令和7年4月16日
青森市農林水産部農地林務課長

県内初！「青森ねぶた祭における地域材利用促進協定」の締結式を行います

このたび、青森ねぶた祭で運行する大型ねぶたの制作にあたり、骨組みや台座等に地域材を積極的に活用するため、青森ねぶた運行団体協議会・大型ねぶた制作者、青森県木材協同組合及び青森市の三者による「青森ねぶた祭における地域材利用促進協定」の締結式を下記のとおり開催しますので、取材・報道をお願いします。

日時・場所

令和7年4月18日（金） 午後1時00分～1時15分
青森市役所本庁舎 1階 サードプレイス

出席者

青森ねぶた運行団体協議会	会長	山内 誠	（やまうち まこと）様
青森ねぶた制作者	代表	竹浪 比呂央	（たけなみ ひろお）様
青森県木材協同組合	理事長	島 英樹	（しま ひでき）様
青森市長		西 秀記	

取組内容

- ・青森ねぶた運行団体協議会・大型ねぶた制作者
ねぶたの制作に使用する木材等について、地域材を積極的に活用する。
- ・青森県木材協同組合
ねぶた制作における地域材利用を促進するため、地域材の安定供給等に協力するとともに、森林資源の循環利用の実現に貢献する。
- ・青森市
事業の推進に当たり、情報提供及び意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介等を行うとともに、本協定に基づく取組を優良事例として積極的に広報する。

協定の有効期間

令和7年4月18日～令和10年3月31日

他都市の状況

市町村と事業者の協定締結は全国で53件（林野庁ホームページより）
青森県内自治体では青森市が初

